

<b>① 件名</b>
ホタテガイ養殖業への緊急支援制度の創設について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【背景】</b> 本市の養殖ホタテガイは、昨年度から続くへい死の影響や国の基準値を超える「まひ性貝毒」が検出され、出荷が長期間規制されたため、水揚げ量が激減している状況にある。
<b>【目的】</b> へい死の被害に加え、貝毒被害の甚大さに鑑み、本市の主力沿岸漁業のひとつであるホタテガイ養殖を維持するため、緊急的な支援が必要な状況であり、へい死リスクを回避するための中成貝等の育成に要する経費、また、稚貝購入に要する経費の一部を助成するものである。
<b>③ 根拠法令及び総合計画または個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> 石巻市補助金等の交付に関する規則（平成17年4月1日規則第47号） 石巻市水産振興対策事業費補助金交付要綱（平成17年4月1日告示第153号） <b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕又は〔個別計画との整合性〕】</b>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
平成29年度 ホタテのへい死が深刻化 平成30年4月 国の基準値を超える「まひ性貝毒」が検出され、ホタテガイの出荷が停止 6月 雄勝・北上・牡鹿地区のホタテ養殖の現状把握のため、現地視察を実施 7月 宮城県及び宮城県漁業協同組合との協議 ～8月
<b>⑤ 主な内容</b>
<b>【ホタテ養殖業緊急支援事業の概要】</b> 1 事業内容 宮城県漁業協同組合の組合員が行う中成貝等の育成に要するネットやロープなどの養殖用資器材の整備に要する経費や半成貝等の購入に要する経費の一部を補助するもの。 2 交付対象 宮城県漁業協同組合（石巻市内において、ホタテガイ養殖を行う生産者） 3 補助対象 ① 中成貝等の育成に要する養殖用資器材の整備に要する経費 ② 半成貝等の稚貝購入に要する経費 4 補助率等 1 経営体あたり限度額を500千円（限度額に満たない場合、その額）とする。

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 本市のホタテガイ養殖を維持するとともに、生産者の経営の安定に寄与する。</p> <p>【財源措置】 事業費：33,000千円（500千円×66経営体） 財 源：一般財源</p>
<p>⑦ 他の自治体の施策との比較検討</p>
<p>宮城県　：支援策を検討中 女川町　：漁業共済加入者に対して、掛金の45%を助成している。 気仙沼市：検討中 南三陸町：未定</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成30年　9月　　　市議会第3回定例会で補正予算措置           10月上旬　宮城県漁業協同組合に対し市から交付決定</p>
<p>⑨ その他</p>
<p> </p>